

# 令和7年第10回定例会

## 議案説明資料

提出課: 農林水産課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)			
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)
款	30 農林水産業費	項	5 農業費	目	2 農業総務費
事業番号	180	事業名	農業総務費(一般)		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	農林水産課職員			総合計画における位置づけ
					33 どこにお金を使うのか、誰が担うのかを見直そう
事業の目的	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	安定した公務の遂行を支援する。			「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ
					行財政改革の継続
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他
101,546	720				720
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳		
【補正理由】 今年度は5年に一度となる多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金、各事業の次期対策への更新業務の年となった。これに年度時間外勤務手当の大半を使用せざるを得ない状況となり、今後必要となる職員の時間外勤務に備え増額するもの。 @80,000円×9人			職員手当 時間外勤務手当 720千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)					
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率

# 令和7年第10回定例会

## 議案説明資料

提出課: 農林水産課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)			
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)
款	30 農林水産業費	項	5 農業費	目	3 農業振興費
事業番号	182	事業名	農業振興費(一般)		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	共同で渇水対策に取り組む農業者			総合計画における位置づけ
					12 自然の恵みを活かして「大山町といえばこれ！」をつくろう
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	渇水による干ばつ被害を防止し、被害を最小限にとどめることにより、農業経営の安定及び作物の品質低下の防止。			「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ
					経済と産業の発展
					根拠法令・要綱等
					鳥取県渇水対策等緊急事業補助金交付要綱
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他
1,183	73		36		37
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳		
【補正理由】 令和7年7月の渇水による干ばつ被害を防止し、被害を最小限にとどめるため、令和7年8月に鳥取県の新規事業として渇水対策等緊急事業が発表された。町内の農業者から事業実施の要望があり、12月補正を行うもの。			負担金補助及び交付金 農作物渇水対策等緊急事業補助金 73千円		
【補正内容】 渇水対策等緊急事業(補助率85%:県42.5%、町42.5%) 渇水対策に必要となるポンプ等機械のリース経費、運転経費、その他用水確保に資する応急対応に要した経費等を補助する。 ・事業対象者 2者以上で共同利用する渇水対策に対する取組 ・事業要件 令和7年7月15日以降の農作物に対する渇水対策 ・町内で3地区から支援要望あり。 ①土嚢設置 16,120円×85/100=13,702円(殿河内) ②ポンプ燃料代 8,995円×85/100=7,644円(末吉) ③ポンプ電気代 60,000円×85/100=51,000円(茶畑)					
(財源内訳の詳細 単位:千円)					
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率
60-10-30-5-3	鳥取県渇水対策等緊急事業補助金	0	36	42.5%	

# 令和7年第10回定例会

## 議案説明資料

提出課: 農林水産課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)				
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)	
款	30 農林水産業費	項	5 農業費	目	3 農業振興費	
事業番号	183	事業名	中山間地域等直接支払推進事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者。		総合計画における位置づけ 28 私たちの健康な暮らしを支える自然を守ろう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		生産条件が不利な中山間地域等の農用地において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する。		「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ 安心で快適なまちづくり 根拠法令・要綱等 中山間地域等直接支払い交付金交付要綱	
	補正前		今回補正額の財源内訳			
	170,105		国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	91					91 0
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
【補正理由】 1つの集落協定で交付金の返還事由が発生したため。				償還金利子及び割引料 過年度県支出金返還金	91千円	
【補正内容】 交付金の返還 所子 $3,779 \text{m}^2 \times 8 \text{円} \times 4 \text{年度分} = 120,928 \text{円}$ $120,928 \text{円} \times 3/4 \text{(県費分)} = 90,696 \text{円}$						
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
85-25-5-30-30	中山間地域等直接支払推進事業返還金(過年度分)	0	91	3/4		

# 令和7年第10回定例会

## 議案説明資料

提出課: 農林水産課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)				
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)	
款	30 農林水産業費	項	5 農業費	目	3 農業振興費	
事業番号	737	事業名	多面的機能支払交付金事業			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	農業者及び地域住民等を含む組織			総合計画における位置づけ 28 私たちの健康な暮らしを支える自然を守ろう	
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	集落ぐるみで行う農業資源の保全活動を支援することにより、継続して活動する体制を整備されるとともに老朽化が進む集落内の水路・農道の補修が進み整備されることで、農業生産活動の維持を図る。			「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ 町民みんなが暮らしやすいまちづくり 根拠法令・要綱等 大山町多面的機能支払交付金交付要綱	
	補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳			
	128,378	2,351	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	0				2,351	0
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳			
【補正理由】 対象農用地の減及び活動期間終了に伴う精算分の県への返還金			償還金利子及び割引料 過年度県支出金返還金 2,351千円			
【補正内容】 ・農地維持支払交付金 8組織分(小竹、門前、清原、古原、文珠領、坪田、下坪田、旧奈和) 返還額 157,927円(内、県費 118,450円) 理由 対象農用地の減および活動期間終了に伴う精算						
・資源向上支払交付金(共同活動) 1組織分(小竹) 返還額 26,100円(内、県費 19,575円) 理由 対象農用地の減						
・資源向上支払交付金(長寿命化) 4組織分(上高田、西坪、下坪田、旧奈和) 返還額 2,950,209円(内、県費 2,212,660円) 理由 活動期間終了に伴う精算						
○返還金合計 3,134,236円(内、県費 2,350,685円)						
(財源内訳の詳細 単位:千円)						
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率	
85-25-5-30-30	多面的機能支払交付金返還分(過年度分)	0	2,351	3/4		

# 令和7年第10回定例会

## 議案説明資料

提出課: 農林水産課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)			
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)
款	30 農林水産業費	項	5 農業費	目	3 農業振興費
事業番号	1081	事業名	農業振興費(推進事務)		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	農林水産振興業務			総合計画における位置づけ
					28 私たちの健康な暮らしを支える自然を守ろう
事業の目的	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	安定した公務を遂行する。			「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ
					安心で快適なまちづくり
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他
8,770	70				70
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳		
【補正理由】 中山間地域等直接支払推進事業、多面的機能支払交付金推進事業の書類郵送にかかる経費。			役務費	通信運搬費	70千円
【補正内容】 ・レターパック 430円×70通=30,100円 ・定形郵便 110円×70通×5回=38,500円					
(財源内訳の詳細 単位:千円)					
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率

# 令和7年第10回定例会

## 議案説明資料

提出課: 農林水産課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)			
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)
款	30 農林水産業費	項	5 農業費	目	5 農地費
事業番号	210	事業名	農地費(一般)		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	畑かん利用者・農業従事者・一般町民			総合計画における位置づけ
					22 すでにある交通インフラ資源を暮らしの安全性や快適性につなげよう
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	土地改良事業の推進並びに畑かん施設及びJRアンダー(下市)の安全な利用			「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ
					安心で快適なまちづくり
					根拠法令・要綱等
					土地改良法
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他
22,271	30				30
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳		
【補正理由】 下市のJRアンダーポンプ施設の光熱費(電気代)高騰に伴い、予算不足が予想されるため。			需用費 光熱水費(JRアンダーポンプ電気代) 30千円		
(財源内訳の詳細 単位:千円)					
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率

# 令和7年第10回定例会

## 議案説明資料

提出課: 農林水産課

議案番号	141	令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号)			
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)
款	30 農林水産業費	項	5 農業費	目	5 農地費
事業番号	1528	事業名	農村整備事業		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	農業従事者			
			総合計画における位置づけ 11 一次産業にあこがれる若者を増やそう		
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)	老朽化した農道橋の点検診断を行い、修繕していくことでインフラ機能の延命を図る			
		「大山町魅力向上の5本柱」における位置づけ			
		安心で快適なまちづくり			
		根拠法令・要綱等			
鳥取県土地改良事業補助金交付要綱					
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他
23,345	0	△ 1,450			1,450
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳		
<b>【補正理由】</b> 農道橋点検委託料(県100%) ・はまなす橋について補助要件である受益面積50ha以上に足りず補助対象外となつたため、町単独費に振替え。 (県△900千円、町900千円) ・農道橋補修設計業務へ1,100千円を流用する。 (県1,100千円(内、県550千円は不要))					
農道橋補修設計業務委託料(県50%、町50%) ・一の谷橋の測量設計業務について、PCB含有調査が必要となつたため。 (事業費 1,100千円(内、町550千円))					
(財源内訳の詳細 単位:千円)					
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率
60-10-30-05-05	農村整備事業補助金	18,000	△1,450	100%、50%	